

2025 年 4 月 1 日策定

次世代育成支援対策推進法への取り組み 大阪ガスオートサービス株式会社行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2025 年 4 月 1 日～2028 年 3 月 31 日の 3 年間

2. 内容

- ・目標 1：計画期間内において、男性社員の育児休業取得率を 30%以上とする。

<対策>2025 年度～

- ・育児休業制度等に関する個別説明や手続きフォローを行い、安心して休業・復職できるよう支援する。
- ・社内ポータルサイトにて育児関連制度や相談窓口の周知を行う。

- ・目標 2：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を 20 時間未満とする。

<対策>2025 年度～

- ・毎月、経営会議および衛生委員会にて、個人ごとの所定外労働時間について状況把握を行う。
- ・毎月、所定外労働 30 時間超過時に、勤務許可申請書により所定外労働の見込時間を上長や総務部が把握し、予兆管理を実施。

以上